

市長所信表明(平成24年6月)

おはようございます。

本日、平成24年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨み、当面する諸課題への取り組み状況と、今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、「麻植協同病院の移転新築」についてであります。

地元への説明会については、JA徳島厚生連で、4月末に承認された「新病院基本設計」に沿い、先月29日に、麻植協同病院移転新築に係る説明会として開催されました。

市も同席し、新病院へのアクセス道路として、「県道板野・川島線」からの進入道路の整備計画、また、遊水池を含むその周辺の、市が管理する区域について、自然に恵まれた、現在の環境をできる限り生かした形で保全することなどを御説明させていただきました。

今後、JA徳島厚生連において、周辺住民の皆様方への御理解・御協力をいただきながら、年内に実施計画をまとめ、平成25年工事着手予定とのことであり、引き続き、市といたしましても支援を行ってまいります。

また、この席上、病院長から産科分娩再開に向け、努力しているとのことのお話がありました。今後、市として、どのような支援が最も効果的で効率的なのか、関係機関などからの意見等も踏まえ、積極的に検討してまいります。

次に、「小・中学校普通教室のエアコン整備状況と利用方法」についてであります。

暑さの厳しい夏季においても、子どもたちが学習意欲と集中力を高める学習環境を維持し、安全で安心な教育活動とするために、全ての小・中学校普通教室への空調整備を実施しているところであります。

工事については、5月14日に発注し、6月末日の完成に向け、

当初計画どおりに進捗しています。

設置後の利用については、稼働期間や時間帯、温度設定及び操作方法等の基準を設け、各学校に周知することで、環境教育にも取り組みます。

また、消費電力を管理するデマンドシステムを各校に導入し、節電に対する意識付けと、効率的な運用に努めることとしております。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

まず、「子育て環境の整備」についてであります。

具体的な取り組みとして、今後増加する共働き家庭に対応するには、安心して働ける子育て環境の整備が必要であると考えられるため、市内すべての公立保育所で延長保育を始めました。

また、放課後児童クラブに対する支援にも取り組み、13クラブになり、さらに児童館3館を指定管理者制度で運営するなど、利便性の向上を図っています。

その他、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育等の制度利用、出産祝金支給や新規施策である育児用品購入助成など、支援制度の複合的活用を促進することで、安心して子育てができる環境の整備、充実を図ってまいります。

次に、「学校給食センター運営状況」についてであります。

新学校給食センターの運営が開始され、約2カ月が経過しました。

新センターでは、炊飯設備設置により、新しい「ごはんメニュー」の提供が始まり、子どもたちにも好評で、「ご飯がおいしくなった。」などの、うれしい感想をいただいているところであります。

新センターでの新しい機能として、固定式の調理台2台に加え、移動式の調理台が4台まで設置可能な「レクチャーホール」を設けており、児童・生徒が参加する「ふれあい食体験事業」のほか、保護者等を対象とした研修会や見学会の実施など、多くの方々に利用していただき、適切な栄養管理に関する知識を提供するとともに、食についての望ましい習慣を学ぶ食育の拠点としても活用してまいります。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「消防本部運営状況」についてであります。

3月27日から、新消防本部における運営と同時に運用が開始された最新鋭の「高機能消防指令システム」は、火災や救急などの出動事案等が発生した場合、一般電話や携帯電話のGPS機能などを利用し、通報をいただくと同時に地図情報等を元に、瞬時に通信司令室の画面上に災害発生地点が表示されます。

このシステムにより、通報時から、従来は4分ほどかかっていた出動も、3分ほど短縮され、最短55秒で出動可能となりました。

今後、大幅に機能強化された設備が有効に活用され、市民の皆様の安全・安心がより一層向上することを確信しております。

次に、「台風災害への備え」についてであります。

市内の6河川7カ所へ設置している河川監視カメラは、風水害等の洪水状況を監視することで、災害情報の収集による的確な避難情報発信などに役立てています。

昨年台風12号・15号による暴風雨時に、川田川周辺地域への避難準備情報や避難勧告が発令されている実績を踏まえ、未設置でありました川田川中央橋左岸へ1基新設いたします。

さらに、夜間映像をより鮮明にし、河川増水状況を正確に把握するため、全てのカメラへの赤外線投光器設置により、夜間の視認性向上と、災害時の情報提供等に役立てることとしており、市のホームページ上での画像配信によって、市民と情報を共有し、風水害に備えたいと考えております。

国においては、昨年の「東日本大震災」を受けて、「南海トラフ巨大地震対策検討会議」を立ち上げ、3月末には、最大震度分布や津波高の推計結果が公表され、特に、本市の最大震度は7と最大であります。

今月中には、人的・物的被害の推計が公表される予定であり、現在、見直しを進めている「吉野川市地域防災計画」に反映させるため、避難者数の推計や被災時の避難者支援対策等、実効性ある計画として、早急に検討を進めてまいります。

次に、「水害に強いまちづくり条例」規制に係る支援についてであります。

この条例により、ほたる川の指定区域での開発には、一定の条件を満たすことが必要です。

そのひとつとして雨水を溜めたり、浸透させたりする「雨水流出抑制施設」の設置については、個人の経済的負担軽減のため、整備に要する費用の一部を補助することとしており、施設の設置に要する費用を対象経費として、その4分の3に相当する額で、50万円を限度に補助します。

また、ほたる川流域全体でも、下流域の浸水負荷を低減する流域住民の取り組みを進めていただくために、規制対象区域外の上流域で個人が行う開発に伴い、同様の「雨水流出抑制施設」を設置される場合も対象経費の2分の1に相当する額で、50万円を限度に補助します。

このことにより、流域全体で市民の皆様の減災意識の高揚と、具体的措置への動機付けにしたいと考えています。

次に、「交通弱者対策」についてであります。

本年4月、京都府亀岡市で発生しました、児童の通学路における交通死亡事故をはじめ、各地で交通弱者が犠牲になる重大事故が頻発しており、憂慮される状況にあります。

本市におきましても、早急に取り組むべき案件として、児童や保護者が安心して通学できる環境を構築するため、関係部局の職員で構成する内部組織として、先月、「通学路における交通事故防止対策委員会」を立ち上げました。

当面の活動として、児童の安全確保に必要な対策について、協議・検討を行うため、吉野川警察署と連携し、市内幼稚園・小学校の通学路の安全点検を開始しました。

市内各校区を計画的に点検することとしており、各幼稚園・小学校と連携を図りながら、通学路における効果的な交通事故防止対策となるよう進めてまいります。

また、今後、児童を含めた、総合的な交通弱者対策を協議・検討するなどの役割を持った機関として、取りまとめた対策の成果を「吉野川市交通安全対策審議会」へ報告し、組織連携するなど、活動を推進してまいります。

3点目は、「豊かな人間性をはぐくむまちづくり」についてであります。

文化財の保存対策と今後の方針として、市民の皆様から御提供をいただいた古民具や文化財関係の出土品等については、現在、「中枝小学校」、「ふるさとセンター」、「学島小学校」、「森山小学校」など、数カ所に分けて保管をしている状況から、管理等を効率化するため、当面の措置として、休校中の「中枝小学校」へ一時的に集め、

並行して分類・整理を行い、一括保管をしたいと考えております。

今後、学校再編が進み、空き教室などを利活用できる施設環境が整うまでの間、保存対策と展示方法等について、「文化財保護審議会」の御意見をいただきながら、子どもたちや市民の皆様に、貴重な郷土の資料として、ご覧いただけるよう協議、検討を進めてまいります。

4点目は、「地域の活性化」についてであります。

まず、「交流センターの運営状況」についてであります。

平成23年度に、耐震改修を含む施設全体の改修工事を実施し、行政機能とともに、使用目的を農村環境の改善から、市民の皆様が広く利用できる交流施設として、整備いたしました。

利用料金については、従来より低い料金設定としており、施設の利用申請受付場所についても、市役所と川島支所地域課の2カ所に対応するよう、利用者の利便性向上を図ることとしております。

利用状況は、多目的ホールは、ほぼ毎日の利用があり、その他の会議室等についても増加傾向にあります。

また、行政機能として、交流センター内へ「市青少年育成補導センター」・「適応指導教室つつじ学級」・「人権擁護委員会事務所」が移転し、5月からは、新たに「阿波・吉野川地区更生保護サポートセンター」を開設しております。

今後においても、利用率の向上が図られ、市民の健康の増進、教養の向上や地域の交流及び発展につなげられるよう、広く市民に開放された施設運営に努めてまいります。

次に、「美郷物産館改修」についてであります。

美郷地区では豊富な観光資源を活用したイベントや観光客誘致に向けた取り組みがなされており、美郷物産館では、入り込み客数や販売品目の増加に対応して店舗部分を拡張するなど、適宜、施設の整備に努めてまいりました。

しかしながら美郷物産館駐車場は狭小で、イベント開催時や休日には来館者用の駐車場が不足するなど、その確保が必要となっております。

このため、本年度、国道193号を挟んで美郷物産館向かいの民有地を無償で譲り受け、駐車場を整備することとしており、今後、国土交通省など関係機関との協議、設計を終えた後、工事着手をしたいと考えております。

美郷物産館は美郷地区の入り口に位置しており、観光施設として

ふさわしい施設に整備することで、美郷地区全体のイメージアップを図るとともに、限られたスペースを有効に活用し、来館者の利便性等に配慮した施設整備を目指します。

5点目は、「環境を大切に作る美しいまちづくり」についてであります。

ごみの減量化は、市民の皆様の御協力により、毎年、着実に成果が出てきており、可燃と複合ごみを合わせますと、平成23年度は、一昨年度と比較して95トンの削減につながりました。

今年度は、生ごみの水切り道具のモニター募集を実施するなど、更にごみ減量を進めたいと考えております。

また、「資源化ごみモデル集積所」については、市民の皆様からは、「利便性が高い。」と好評をいただいております、本年度も1カ所増設し、ごみの資源化を推進してまいります。

続いて、先月13日に実施いたしましたレッツ・クリーン環境美化は、期間全体で105団体、4,100名の市民の皆様の御参加により、市内117カ所のポイ捨てごみ一掃作業に御協力いただきました。あらためて感謝申し上げます。

次に、環境関係施設の統合事業であります。機構改革により、新しい「吉野川市環境センター」として清掃事業の体制を整えることとしております。

本年度中に旧給食センター施設の解体、統合施設の工事着手を行うべく、既に設計業務に着手し、事業を進めております。

本施設では、収集業務に加えて、災害時に対応できる食料・毛布などを備蓄し、地域の安全・安心を確保する役割を持たせたいと考えております。

一方、リサイクル施設の統合につきましては、本年度中に調査・測量・設計業務を完了させるよう準備を進めており、事業実施による経費節減、事務の効率化により、行財政改革を推進することで、市民サービスの向上が図れるものと思っております。関係地域の皆様には、御理解・御協力をお願いするものであります。

6点目は、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」についてであります。

まず、「上下水道徴収業務等包括的民間委託」についてであります。

昨年度から取り組みを進めております「上下水道料金の徴収等包括的業務委託」につきましては、平成23年度に設置した「検討委員会」で、委

託の時期、範囲、方法等の基本的事項及び募集要領等について検討を重ねてまいりました。

これを受けて、本年4月より業者選定のための、「選定委員会」を設置し、募集要領、プロポーザルの日程等の協議結果を受け、4月27日から5月14日まで、市のホームページ上で募集したところ4社からの申し込みがありました。

今後、7月中旬に各社のプレゼンテーションによる審査を行い、8月上旬には受託者を決定したいと考えております。

また、委託期間は、平成25年1月から5年間の継続契約とする予定で、職員配置については、委託開始後3月までは詳細業務の引き継ぎ期間として現行のままとし、4月の定期異動により、職員数を削減することとしております。

次に、「山川庁舎の利活用」についてであります。

平成25年1月に庁舎機能を市役所本庁舎に統合するのに伴い、空き庁舎となる山川庁舎の活用方法について、地域の方々から寄せられた要望や意見等を踏まえ、空き庁舎が有効活用できるように検討を行ってまいりました。

まず、一階については、従来からの「山川支所地域課」に加え、「社会福祉協議会」の事務所移転による同山川支所、4月に合併し誕生した「吉野川市商工会」の事務所として活用いたします。

二階については、隣接している「山川公民館」の老朽化に伴い、公民館施設として改修いたします。

三階については、新たな施設として、「山川老人福祉センター」として活用する予定で、必要な施設を配置し、高齢者に対する健康の増進、教養の向上などを目指す施設として、現在計画を進めているところであります。

以上、市政に対する所信の一端を申し上げます。

さて、内閣府が先月発表した国内総生産（GDP）速報値などによると、日本経済は、「東日本大震災」からの復興事業本格化による公共投資が増加し、エコカー補助金などによる個人消費も堅調に推移したことから、1月～3月期のGDP速報値は、物価変動を除いた実質で前期比1.0%増、年率換算で4.1%増と3四半期連続のプラス成長となりました。

4月～6月期以降についても、緩やかな成長が続くと見込まれているようではありますが、欧州債務危機などリスクもあることから、

景気の先行きには、なお予断を許さない状況にあります。

それに加え、震災の影響により、2011年度の実質GDPは、前年度比0.01%減と、2年ぶりのマイナス成長となりました。

このような状況を踏まえ、国の動向を今以上に注視し、現状把握に努めながら、地方の意見を全国市長会等を通じ、積極的に提言してまいりたいと考えております。

本市は、財源を大きく国に依存しており、依然として厳しい状況にあります。

現在、国においては、特例公債法案や消費税増税法案などの審議が停滞しており、地方財政にも大きく影響すると考えられます。

今後、国等の動向や、社会経済情勢を踏まえ、時勢に応じた体制を構築しながら、安全・安心な地域社会づくりのため、限られた財源と人的資源の優先順位を見極めながら、十分に活用し、適正規模の財政運営に努め、次世代に託すことのできる行財政基盤を確立することで、市民ニーズに適確に対応した、個性と活力に満ちた吉野川市を目指して、全力で取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会への提出案件は、「平成23年度吉野川市一般会計」などの繰越計算書に関する報告案件が5件、専決処分に関する報告案件が12件、条例の一部改正に関する案件が2件、「平成24年度吉野川市一般会計」補正予算案件が1件、規約の変更案件が1件、人事案件が1件の、計22件であります。

まず、報第3号から報第7号については、「平成23年度吉野川市一般会計」の他、特別会計など「繰越計算書」の報告をするものです。

報第8号及び報第9号については、「吉野川市税条例の一部を改正する条例」などの専決処分が2件、報第10号から報第16号までは、事業費の確定等に伴い、平成23年度「吉野川市一般会計」及び「各特別会計」補正予算の専決処分が7件、報第17号から報第19号は、「和解及び損害賠償の額の決定について」など3件の

専決処分について、報告し、承認をお願いするものです。

議第46号は、「吉野川市印鑑登録条例等」、議第47号は、「吉野川市水害に強いまちづくり条例」のそれぞれ一部を改正するものです。

議第48号は、「平成24年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）」について、議会の議決を求めるものです。

議第49号は、「徳島県後期高齢者医療広域連合規約」の変更をするものです。

議第50号は、監査委員の後藤田 純二（ごとうだ・じゅんじ）氏から辞職願の提出があり、これを承認することとして、その後任として、阿部 徳男（あべ とくお）氏を選任するものです。

阿部氏は、昭和26年のお生まれで、昭和49年3月、京都産業大学理学部を御卒業、同年4月、徳島県庁に入庁し、数々の役職を歴任後に、平成24年3月、出納局次長を最後に退職され、現在は鴨島町飯尾に御在住です。

同氏が、識見に優れ、監査委員として適任であり、地方自治法の規定で、先議により議会の同意をお願いするものです。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げてまいりたいと考えておりますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。